

平成27年白老町議会議会運営委員会会議録

平成27年 3月18日（水曜日）

開 会 午後 4時50分

閉 会 午後 5時05分

○会議に付した事件

1. 平成27年度白老町議会第1回定例会3月会議について
2. その他について

○出席議員（5名）

委員長 大 淵 紀 夫 君

副委員長 本 間 広 朗 君

委 員 吉 田 和 子 君

委 員 小 西 秀 延 君

委 員 山 田 和 子 君

議 長 山 本 浩 平 君

○欠席議員（4名）

委員外議員 松 田 謙 吾 君

委員外議員 前 田 博 之 君

委員外議員 西 田 祐 子 君

副 議 長 及 川 保 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長 岡 村 幸 男 君

主 幹 本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

（午後 4時50

分）

○委員長（大淵紀夫君） 協議事項ですけれども、先日の議論をいたしておりました意見書の取り扱いについてでございます。持ち帰りということで検討を各会派ですということになっておりましたけれども、その点についての協議を行いたいと思います。

岡村事務局長何かありますか。

○事務局長（岡村幸男君） 委員の皆さんには、大淵委員長のほうからお話のあった後期高齢者の医療広域連合協議会でまとめてます要望・提言、厚生労働大臣あてに出した要望書がありまして、これをご説明しております。この要望の中に実は保険料については被保険者に対して過度な保険料を求めることなく、国による負担軽減を図ることという一文が入ってるんですが、実はこれが大淵委員長が当初お話しをしてました軽減の特例というのですか。これは廃止するのではないよということ。撤回を求めるということが北海道の中で議論されたことが、北海道のほうも当然全国の組織の中でこういうことは要請する形になるんです。要請するんですが北海道が言ったことがそのままの文書になるかということではなくて、やはりその辺が整理されてきましてこういう文言に変わっていくということのようなのです。当初は北海道の考え方はそうことなのですが最終的には全国レベルでいくとこういうような文言に整理されるということだと思います。それで町民課のほうからこの広域連合のほうに確認をしているんですけども、一応その経過は私のほうが今お話したそういう内容だということのですから、整理の仕方としてこういう文言での整理がいかがなのかということが、ちょっと皆さんに説明の段階でこういうことをお渡しして検討いただけたらどうかということでお渡ししている部分なのです。そのことも含めてきょう最終的な文言の整理をしていただく、もしくはそれでもだめだということになればやはりどうするかということも当然あるんですが、そういう中での検討いただければというふうに思っています。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） それでは各会派のご意見を賜りたいと思います。

かがやき、小西委員。

○委員（小西秀延君） 当会派でも大淵委員長からのお話も受けまして、そしてまた全国の後期高齢者医療広域連合協議会の考え方も考慮させていただいた上でもう一度会派会議を開催させていただきましたが、やはりこの共産党さんから出された意見書案の中に財源の確保という部分がきちんと明記されていること、そして題材に特例軽減措置廃止の撤回を求めるというふうにございますが、この撤回というところを段階的緩和措置等にできる

のであれば賛同できるかなというふうな意見でまとまっております。全体的な意見としてはやはり前回申し上げましたが、若者に対してのやはり不均衡等がやはり医療全般に置いて、今後全体的な医療改革の中で見直す必要もあるのではないかという意見もかがやき会派の中から出ておるといことで、その2点のんでいただければ賛同をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（大淵紀夫君） 公明党、吉田委員。

○委員（吉田和子君） このあり方なんですけど私たちの会派も前に話しましたように、ただ廃止なさいとか撤回しなさいとかっていうことでは私たちは賛成できないということで、先ほど言っていましたように広域連合の協議会の書類を見させていただきました。ここにやっぱりなら私たちが言ってますように、まず保険制度のあり方今国はやっていくというふうに方向性出してますので、高齢者医療に係る費用負担については増加する医療費を見据えた上で、この言葉通りでなくてもいいですけど、「被保険者」「現役世代」「事業所」「国」「地方自治体」のベストミックスを図ることっていう統合してどうあるべきかということもやるべきだということも出ておりますし、それから消費税のことは共産党さんとしてはきつと入れられないだろうということ、もしあれだったら10%なったときにきちっとそういう対応もできるのではないとか、それから国自体がもう少し介護保険も全部そうなんですけど、国の負担割合というのは変わらないんですよ。だからそういったことを変えるべきだと国の姿勢を変えるべきであって、制度がなくなればいいのか廃止しなさいとかこれをやめなさいとかっていうことにはならないというふうに私たちは捉えていますので、この文章にそういった文言が入ってくればうちは賛成してもいいのではないかという話にはなっています。

○委員長（大淵紀夫君） 具体的にどのように変えればいいのかということが焦点になると思うんですけども、今言われましたように、意見書もとの部分ですけども、例えば廃止の撤回を求めるっていう形になってますけれども、これを恒久化を求めるとか段階的緩和措置を求める意見書と、こういうふうにすればいいのかどうかということが一つ。それから例えば財源確保を図った上でということが今論点になってますけれども、そういうの表現だけでいいのかどうかというあたりですね。ということはその1番最後の部分に生活環境は極めて厳しくなっていますと、この上特例軽減措置が廃止されればと、ここをしてカットして財源の確立を図った上で、とかという文言を入れることによっていいのか、それとももっと具体的に入れなければいけないのか、最後の撤回をするようにという部分を段階的緩和措置をするようにというふうにすればいいのかここら辺あたりはどうでしょうか。具体的なものがありましたらどうぞ。小西委員。

○委員（小西秀延君） まずこの意見書の題ですが、特例軽減措置廃止の段階的緩和措置なら当会派はこの題材としては賛同できるということでございます。文章の中の最後もまた撤回という言葉が出てますが、そこも同様でございます。財源につきましては文書のど

こでも私たちは構わないと思っております。財源のあり方も党派によっていろんな考え方があるかと思えます。そこはやはり明確にするとまた意見が割れることになりますので、明確にはしなくても国が責任をもって財源を担保するというような内容であれば私たちは賛同したいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 今の話だけでいうと最後の部分の2行上、この上特例軽減措置が廃止されれば対象となる被保険者に深刻な影響を及ぼすことでしょうか、これをカットしてここに財源確保を図り、よって政府は後期高齢者医療保険の特例軽減措置の廃止の段階的緩和処置をするよう強く求めるものと、そういうような形でもいいということでしょうか。厳しくなっています。財源の確保を図った上というところのこの最初には国は要らない、というふうなことだけど、よって特例軽減措置の段階的廃止についてはから強く求めるものです。というような形でもよろしゅうございますか。そのような形で提出するという点について吉田委員はどうですか。

○委員（吉田和子君） 具体的に文章を言ってくださいといたら出てこないのでも、本当は私は恒久的に持続できる保険制度のあり方も含めてと入れたかったんですけど、そういう言葉でいいかどうかというのはちょっといいのかわかんないので国が考えなさいということだと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 非常にいろいろなことがございましたけれども休憩時間の言葉も十分慎まなくてはいけないということもございますから、そのことを含めてちょっと議論になりました。今の議論の中で意見の一致を見、この意見書を今のような形で提示するという点でもよろしゅうございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは皆さんご協力ありがとうございました。そのように変更の上提出をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。山本議長。

○議長（山本浩平君） 残念ながら会派を離脱してる方々がいらっしゃいます。その方々に対しての根回しはお済みでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 全員ではないんですけども一部の委員の方にはきちっとお話をしております。多分大丈夫でないかと。

○議長（山本浩平君） 全会一致が望ましいのでちょっと尋ねてみました。

○委員長（大淵紀夫君） それはきちっとしております。話はしておりますし文書も渡してあります。それは事実でございます。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私はしておりません。うちは出しますのでしてませんね。もしかしたら私は何だこれって聞かれそうな気がしてましたので、前もってきちっとお話ししたいというふうに思っています。私自体がこれ何と思ったから、すいません、よくいろいろなものを見て出しましたので、きっとこれ何と言われるような気がしますので、ちゃんとこういうことなんですということでおきます。

○委員長（大淵紀夫君） ほかございますか。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 確認をさせていただきます。表題が変わるということで後期高齢者医療制度保険料の特例軽減措置の段階的緩和措置を求める意見書というふうになるんですが、これは特例軽減措置の段階的緩和をでよろしいですか。

○委員長（大淵紀夫君） そうだね、そういうふうにしなないと変だな。措置が二つかかる。

○事務局長（岡村幸男君） それが一点です。それと削除するという事で段落を変えて、よって国は財源確保を図り後期高齢者医療保険料の特例軽減措置の段階的緩和を図るよう強く求める。これでよろしいですか。それで整理をさせていただきます。

○委員長（大淵紀夫君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） なければお疲れのところご苦労さまでございました。以上で議会運営委員会を閉会いたします。

（午後 5時05

分）